	<h2>ひとり親家庭に関連する申請手続きを支援します ～申請書一括作成サービスの試行運用を開始～</h2>
試行期間	平成31年1月7日（月）～2月28日（木）
<p>区は、1月7日（月）から、ひとり親家庭への支援に向けた申請書一括作成サービスの試行運用を開始します（大日本印刷株式会社（以下DNP）が提供する「DNP ナビ付申請書配信サービス 婚姻を解消するとき版」を使用）。</p> <p>区は、昨年12月に公表した「第2次 みどりの風吹くまちビジョン（素案）」において、窓口サービス向上を重要課題にしています。今回、課題解決の取り組みの一つとして、区民の申請書作成にかかる負担の軽減や職員の受付・案内業務の効率化などを目的とした申請書一括作成サービスの導入検討を進めています。</p> <p>今回の試行運用は、婚姻解消に伴い必要となる「児童扶養手当」や「児童育成手当」などのひとり親家庭に関連する申請手続き（13業務49帳票）を対象に実施します（婚姻解消に伴う手続きでの実施は全国初）。子育て支援課（区役所本庁舎10階）の窓口で、区職員が申請者から必要事項をヒアリングしながら専用端末を操作し、その方に必要な申請書類の一括作成や関係する窓口への案内などを行います。</p> <p>試行期間終了後、効果を検証し、転入、転出、出産などの手続きについても、同様のサービス導入に向けて検討を進めていきます。</p>	

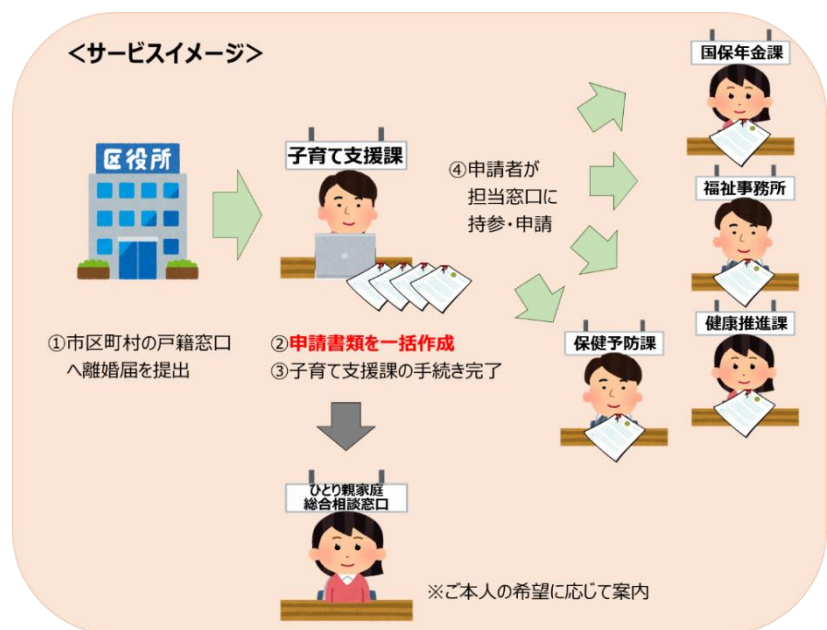


子育て支援課窓口の様子

【ひとり親家庭に関連する申請手続き】

婚姻解消に伴い、ひとり親となる方が申請できる「児童育成手当」、「児童扶養手当」、「ひとり親家庭等医療費助成制度（マル親）」などがある。

上記に加えて、その方の状況によっては「国民健康保険加入」、「国民年金加入」に関する手続き、児童の障害にかかる助成や支援について、元の配偶者から申請者変更の手続きなどがある。



【申請書一括作成サービス導入の背景】

窓口に来る方は、区役所のさまざまな窓口で数多くの申請手続きを行う必要があり、氏名や住所等を何枚もの申請書に記入しなければならないなど、手続きにかかる手間と時間が負担になっている。

こうした状況を踏まえ、申請書一括作成サービスを試行し、DNPが提供する「ナビ付申請書」の有効性、有用性を検証する。

【ひとり親家庭への支援について】 ※参考

区は、平成29年4月にひとり親家庭支援を専門とする生活福祉課ひとり親家庭支援係を組織し、同年6月から「ひとり親家庭総合相談窓口」を開設。ひとり親家庭の生活・就労・子育てに関する総合的な支援に取り組んでいる。

【問い合わせ】

試行運用について

子育て支援課

児童手当係

電話 03-5984-5824

窓口サービスについて

区政改革担当課

区政改革担当係

電話 03-5984-1092